1~5年生PTA会員各位

上ノ原小学校PTA会 長 小川 克久担 当 遠藤 晃弘

PTA本部役員選出に関する公示

向春の候、PTA会員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、来年度のPTA役員選出の為、規約第13章第31条のもと、本部役員の選出に関する細則第3-1条に従い、本部役員選出の公示を致します。規約第7章第14条に基づき、選出される本部役員は次の通りです(1月の臨時総会でICT 担当が追加されました)。規約に従いながら、例年の選出方法についての見直しを行いました。無理やり誰かを推薦する方式や互選会による強制的な抽選をできるだけ避けて、会員の皆様の善意を募ることが目的です。ご理解とご協力をお願いします。

子どもの笑顔のために、PTA 本部役員として活動していただける方を募集します!

PTA本部役員

会 長 1名

副会長 4名以上(内1名副校長)

書 記 4名以上(内1名教職員)

会 計 4名以上(内1名教職員)

ICT 担当 3名以上(内1名教職員)※追加

(※HP に各役職の活動内容を掲載しています)

応募受付フォーム



https://forms.gle/CXcHRkEfddbaZpYq8

〆切:2/28(火)

本部役員の任期

本部役員の任期は、当年度総会から次年度総会までと定められていますが、引継ぎ等を考慮し、活動開始は前年度3月からとなります。会計のみ再任は不可で、他の本部役員の再任は可能です。例えば、4年生の児童を基準にすると、3年生の3月から活動が始まり、4年生のPTA総会(5月頃)で正式に就任となります。5年生の総会までが任期となります。(規約 第7章 第15条)

紙面でのご提出の場合は、お手持ちの**封筒**に入れて、担任の先生へご提出ください。

--- キリトリ -

PTA 本部役員応募用紙

①~③のいずれかを選択し○をつけてください。

- ①() PTA 本部役員に応募します。(役職に〇; 会長 · 副会長 · 書記 · 会計 · ICT 担当)
- ②() PTA 本部役員になることを検討してもよい。(役職に〇; 会長 · 副会長 · 書記 · 会計 · ICT 担当)
- ③() 今回は、応募を見送り、会員として PTA 活動にボランティア参加します。

学年	組	PTA会員氏名	児童氏名	連絡先(①②の方のみ)
				Tel
				メール

*ご記入いただいた連絡先に役員選出担当からご連絡差し上げることもございます。また、<u>記載いただいた個人情報は次年度</u>の役員選出という目的の範囲内でのみ使用いたします。

"行動があるから結果がある"本部役員になるという選択

2022 年度は、【踏み出そう PTAの新しいカタチへ】を合言葉に、ボランティアによるエントリー制となったPTA を手探りで運営してきました。現本部役員の声をアプリ Hi でお届けしてありますのでご一読いただければ幸いです。上ノ原小PTAの本部役員には、公務員、自営業、パート勤務、シフト勤務、主婦、出張の多いフルタイム勤務のサラリーマンまで、実にさまざまな境遇にある人が集まっています。能力もバラバラでお互い助け合って本部を運営しています。本部役員がまさに多様性を代表する構成です。

次年度は、新型コロナの5類移行を受け、学校や地域において様々な活動が回復することが予想されます。子どもの笑顔のために、地域とともにある学校づくりを支援できる上ノ原小PTAを創造していただきたいと願っています。そのためには、タスキを受け継ぎ、中核となってPTA活動を支えてくださる本部役員が必要です。誰かが、行動を起こさなければ、結果は何も生まれません。この文章を読んで、「私の番かな」と心の声が聞こえた方は、ぜひ応募をご検討ください。

これまでの改革で本部役員の活動内容を見直してきましたので、シンプルかつ効率的な運営が可能となり、気持ちさえあれば、どなたでも役員になれる仕組みです。特殊な能力も必要ありません。皆様のライフスタイルやご都合に合わせて、"できることをできるときに無理のない範囲で"活動していきましょう。PTA本部役員になるその瞬間は、思いがけずやってくるものです(気負わずに)。

応募の手順

- (1)PTA 本部役員に応募される方は、①を選択し、希望の役職をご記入ください(複数可)。
- (2) PTA役員になることを検討してもよい方(立候補が誰もいなければ・・等)、及び、友人と一緒に検討しても良い方は、②を選択し、希望の役職をご記入ください(複数可)。
- (3) 今回は、PTA 役員に応募せず、会員として PTA 活動にボランティア参加する方は③を選択してください。
- ①②を選択された方には、後日、個別に連絡をとらせていただき、ご意向をお伺いした上で、役員選出担当が来 年度の役員候補者を決定します。

兄弟姉妹で通学されている場合は、<u>下のお子様の学年での提出</u>をお願いします。上の学年のお子様に配布された用紙は提出不要です。

なお、役職については、応募者の希望は優先されますが、本部役員候補者決定の公示(全候補者決定のお知らせ)をもって決定となります。又、教職員については、上記細則第5-1条に基づき、今回の選出は行いません。

また、今回の公示の結果、あまりにも応募者の人数が少なかった場合は、役員選出担当で本部役員候補者決定の公示ができませんので、再度の募集を行う可能性がありますので、ご承知おきいただければ幸いです。ぜひとも前向きにご検討いただければ幸いです。ご不明な点などありましたら、役員選出部までお問い合わせください。

お問合せ先 PTA 本部 uenoharapta@gmail.com

[補足説明] 例年行ってきた「推薦」を今年度は見送り、<u>自ら意思表明をして応募いただく方式のみ</u>としました。理由は、推薦者が「この人なら役員にふさわしい」と願う正の意味合いでご記入をいただいたとしても、被推薦者が「推薦者は自分はやりたくないから私を推薦した」と負の意味合いで受け取られてしまうことがあり、この問題を解消できないためです。推薦をされたとしても断ればよいという整理の仕方では済まされない負の感情を生み出してしまう恐れがあります。推薦をなくすと、本部役員の担い手として可能性のある方の情報が集約できなくなる影響がありますが、PTA本部で話し合った結果、自ら意思表明していただく方法のみで募ることにいたしました。